

令和8年度さが有機農業支援対策事業について

1. 事業内容

有機農業の取組拡大を図るため、予算の範囲内で有機農産物、有機加工食品の認証申請に係る経費の一部を補助します。（補助上限額：各々5万円）

2. 補助対象者の条件等

- (1) 補助の対象者は令和8年度に有機農産物・加工食品の認証を受けている県内在住の農業者及び農業者が組織する団体です。
- (2) 補助は新規認証及び年次審査あわせて3回まで、団体認証の場合は構成農業者ごとに3回までを限度とします。
- (3) 対象作物の認証面積は5a以上（団体にあつては構成農家ごとの認証面積）が条件です。
- (4) タケノコ、キノコは対象外とします。
- (5) 有機加工食品を対象とする場合は、有機農産物認証と合わせて取得するものに限りします。
- (6) 補助の申請は年1回です。

3. 申請受付期間

令和8年4月1日～令和9年2月末日まで（原則）

4. 申請に必要な書類

- (1) 補助金交付申請書及び実績報告書（様式第1号）
- (2) 団体の場合は構成員名簿（別紙2）
- (3) 令和8年度に交付された有機農産物の認証書のコピー
- (4) 認証申請料の領収書のコピー
※明細が分かるものを添付
- (5) 誓約書（別紙1）

※書類については県HPからダウンロードできます。

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00320614/index.html>

5. 書類の提出先（郵送可）

〒840-8570
佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県農林水産部農業経営課
環境保全型農業担当

連絡先

電話番号 0952-25-7120

メール kankyouhoz@pref.saga.lg.jp

6. 申請の流れ

